



やおっち商い通信

令和3年2月号
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

📌 決算確定申告

- ◎ 令和2年分の決算・確定申告の受付は、
令和3年2月16日(火) ～ 令和3年3月15日(月)までです。
- ◎ 令和2年分の消費税の申告の受付は、
令和3年3月31日(水)までです。

【 税理士による決算・申告相談日 】

◎ 委嘱税理士：大矢啓資先生

開 催 日					会 場	開催時間
令和3年	2	月	15	日 (月)	役場久田見出張所	AM 9:00～12:00
令和3年	2	月	24	日 (水)	八百津町商工会	AM 9:00～12:00
令和3年	3	月	2	日 (火)	役場久田見出張所	AM 9:00～12:00
					八百津町商工会	PM 1:00～PM4:00
令和3年	3	月	9	日 (火)	八百津町商工会	AM 9:00～PM4:00

※本事業は、岐阜県の補助金を受けています。

📌 確定申告に必要な証明書等について

- 1) 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」はがき ※昨年電子申告を行った方
- 2) 各種証明書
生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書(地震保険・長期損害保険)、社会保険料控除証明書等(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金保険料など)、小規模企業共済等掛金控除証明書など
- 3) 住宅借入金等特別控除に関する書類
- 4) 寄付金控除証明書
- 5) 医療費控除を受けられる方は、医療費の領収書等
※医療費は、病院に掛かった人及び医療費の支払先別に集計して来てください。
- 6) 配偶者控除・配偶者特別控除を受けられる方は、年間収入のわかるもの
- 7) 人的控除を受けられる方及び申告者のマイナンバーのわかるもの

◎ 決算・申告相談に係るお願い！

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、決算・申告の相談に限り、事前予約制とさせていただきます。

窓口での密を避ける措置として、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

事前にお電話でのご予約をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症緊急事態対策

緊急事宣言を受けて！ 一層の警戒を・・・。



1. リスクを伴う飲食の自粛！

- 昼夜を問わず、自宅・外食を問わず、以下の飲食については自粛。
 - ・家族やパートナー以外との飲食
 - ・長時間の飲食
 - ・酒類を伴い、大声を出す飲食
 - ・マスク無しで会話を伴う飲食 など
 - ・「GoToイート」の既存発行食事券の利用自粛。

2. 不要不急の外出自粛！（昼夜を問わず、特に夜8時以降）

- 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては、自粛要請対象外。

3. 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 特に、緊急事態措置を実施すべき区域の都道府県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、福岡県）に対しては移動自粛を徹底。

新型コロナウイルス感染症対策費補助金（再掲）

◎ 新型コロナウイルス感染症対策実施の町内事業者のみなさま！ 申請お忘れなく！

町では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策などを実施する町内事業者に対し、感染症拡大防止対策経費の一部を補助しています。
申請のお済でない事業者さま、申請お忘れないうようお願いいたします。

詳しくは、八百津町役場 ホームページ：<https://www.town.yaotsu.lg.jp/>
※大切なお知らせ（2020/12/21）をご覧ください！

- 提出先及びお問い合わせ先
八百津町役場 地域振興課 商工振興係 TEL 43-2111（内線:2255）



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する！

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>